

農業委員会報

平成25年8月1日発行

農業委員会報 第73号

編集 農業委員会報編集部

発行 武蔵村山市農業委員会

武蔵村山市本町一丁目1-1

電話 (042) 565-1111

内線 226

第五十四回東京都農業委員・ 農業者大会開催

平成25年2月28日羽村市生涯学習センターにおいて第54回東京都農業委員・農業者大会が開催されました。大会には農業関係者約900人が参加し、農業委員会活動方針、活動スローガンをはじめ、東京農業の確立に関する要望等が決議されました。また、同時に受賞式典が行われ、本市では4名の方が栄ある受賞をされました。

おめでとうございます。
これからも益々のご活躍をご期待いたします。



栄ある受賞者

○企業の農業経営顕彰受賞者

東京都農業会議会長賞

森谷良孝氏
(特用作物部門)

民孝氏



○農業後継者顕彰受賞者

全国農業会議所会長賞

(野菜部門)

東京都農業会議会長賞

(野菜部門)

伊東和明氏

悦子氏



北多摩地区農業 委員会連合会公表彰

平成25年2月8日、東村山市市民センターで、北多摩地区農業委員会連合会による優秀農業経営者表彰が行われ、当市から加藤 武氏が野菜部門で受賞されました。

おめでとうございます。

期待いたします。

また、当日は土居龍一氏による「今、なぜ都市農業の業態改革なのか」をテーマに記念講演が行われました。

平成24年度
北多摩地区農業委員会連合会
優秀農業経営者表彰式



新委員の紹介

議会推薦の川島利男委員から5月7日付けで委員の辞職をしたい旨の申し出があったことに伴い、同月15日開催された農業委員会総会でこれが同意されました。

新委員は6月6日付けで波多野征敏氏が推薦され就任いたしました。

どうぞよろしくお願いいたします。



波多野 征敏 委員

議会推薦(9番)
土地利用部会

認定農業者制度のご案内

認定農業者制度とは、農業経営基盤強化促進法に基づき「今後とも農業で頑張っていこうとする意欲ある農業者の皆さん」を認定農業者として区市町村長が認定し、支援を行っていく制度です。

認定を受けるには、今後5年間に取組む経営改善の内容を記載した「農業経営改善計画認定申請書」を提出していただきます。

申請にあたっては市担当職員、農業委員、農業振興事務所職員等が相談、指導に応じます。

農業者は、認定農業者になることによって、自らの経営を分析し計画を検討することにより経営能力の向上が期待されます。

認定された農業者は、税制上の特例措置や低利融資、各区市町村独自の支援事業、情報提供などの支援措置が受けられます。市の認定農業者は平成22年3月に初めて11人の方が認定され、

本年3月に新たに2人の方が認定され16人となりました。

- ・波多野 煜持
- ・波多野 雅之

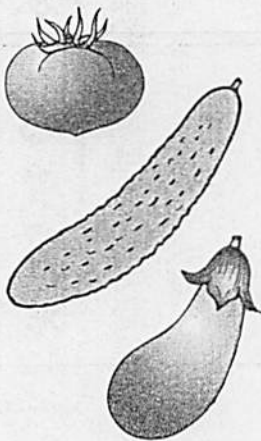
(認定年月日 平成25年3月27日・敬称略)

*市では、現在、「武蔵村山市認定農業者改善計画事業補助金交付要綱」を制定し農業用資材、農業用機械等の購入に要する経費等の一部の補助を行っております。

認定農業者改善計画事業補助金交付要綱を制定し農業用資材、農業用機械等の購入に要する経費等の一部の補助を行っております。

【主な事例】

- ・動力噴霧器、刈払い機
- ・自走式肥料散布機
- ・平うね整形同時マルチ
- ・大根洗い機
- ・ハウス用ビニール等



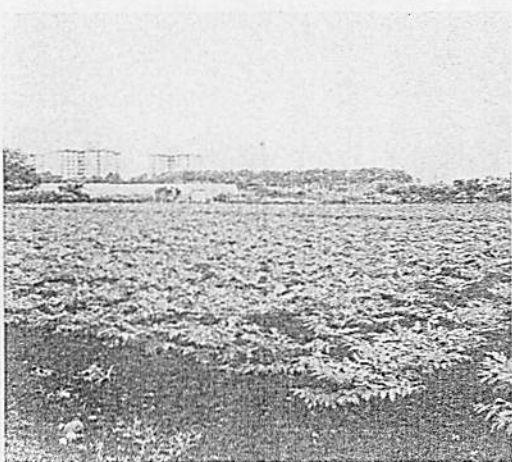
農地の利用状況調査の実施について

農業委員会では、農地管理推進月間の一環として、毎年、8月に農地パトロールを実施しております。

農地は食糧生産の場であり、また環境保全においても非常に重要な役割を担う大切な資産であります。

次世代に優良な農地を残すため、農地パトロールを行い遊休農地及び違反転用の解消に取り組んでいます。

今年度の調査は、8月27日(火)から8月30日(金)までの間で実施する予定です。



「農ある風情」 フォトコンテストのご案内

武蔵村山市農業経営者クラブでは、武蔵村山市の「農ある風情」を感じる風景の写真を募集しています。

【応募資格】

武蔵村山を愛してくださる方ならどなたでも結構です。

・作品サイズ

四つ切り(ワイド可)又はA4サイズにプリントしたものの。

(注) カラーコピーや感熱紙での応募は不可。インクジェットプリンター使用の場合は、普通紙ではなく写真用紙を使用のこと。

【応募規定】

平成24年から平成25年中に撮影したものに限りませ。

応募作品は1人2点以内とし、未発表のもので作品一点ごとに「応募票」を裏面に貼付する。

なお、肖像権やプライバシーの侵害には十分ご注意ください。被写体が人物の場合は必ず本人

の承諾を得てください。

【応募方法】

持参、郵送又は宅配便

【応募締切り】

平成25年10月末日必着

【表彰】

・最優秀賞 1名

・優秀賞 2名

・佳作 2名

・発表 入賞者に直接連絡

【問い合わせ・作品送付先】

〒208-8501

武蔵村山市本町1の1の1

武蔵村山市役所生活環境部

産業観光課農政グループ

☎042-565-1111

内線 225

*入賞作品は返却いたしません。また著作権はクラブに帰属いたします。

農業簿記講習会の

ご案内

農業委員会では、毎年、東京都農業会議に講師をお願いして簿記講習会を行っております。

講習会は8月から毎月1回来年の2月まで行います。また、講習内容は、パソコンを使った

記帳の仕方など、受講者の希望にそった内容となっております。受付は随時おこなっておりますが、今年度も8月から開催いたしますので、希望される方は、

農業委員会事務局にご連絡ください。
・講習期間
平成25年8月から平成26年2月まで毎月1回実施します。

・受講料
無料

・場 所
中部地区会館(市役所四階)で行います。

(注) パソコンの準備はありませんで個人のパソコンをご準備ください。

農業者年金の

加入を

農業者年金は、加入者・受給者数に左右されにくい積立方式(確定拠出型)の公的年金として平成14年1月よりスタートしました。

国民年金の第一号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことが出来るよう国民年金(基礎年金)に上乘せした公的な年金制度です。

支払う保険料は全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

農業者年金、農業新聞についての問い合わせは、農業委員会事務局へ

Tel 565-1111

(内線) 226へ



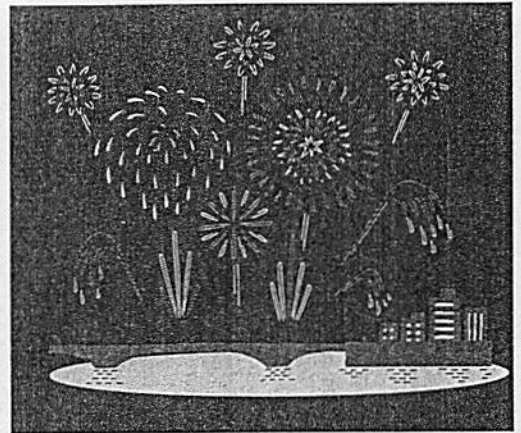
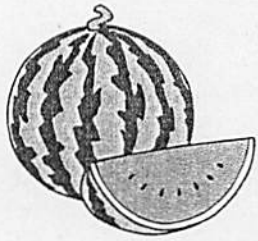
援農ボランティア 研修受入のお願い

市では、援農ボランティアを育成するために、農業実習の受入れてくださる協力農家を探しております。

研修後はそのままボランティアの受入れ先となります。

* 援農ボランティアとは農業者の高齢化や担い手不足等から起きる未利用農地の発生を防止、将来にわたり市民に新鮮で安全な農産物の供給を図ることを目的に、市内の農家から農作業の手伝いの依頼があった時に、ボランティアとしてあらかじめ登録していただいた方を紹介し、一定期間、作業実習をしていただく制度です。

お問い合わせは、産業観光課農政グループまでお願いいたします。



農地権利取得者の届出について

平成21年に行われた農地法の一部が改正され、相続等により新たに農地権利者となった者は農地の大小、調整区域・市街化区域を問わず、権利を取得した日から10か月以内に農業委員会に届け出なければならぬこととされております。

詳細は、農業委員あるいは農業委員会事務局におたずねください。

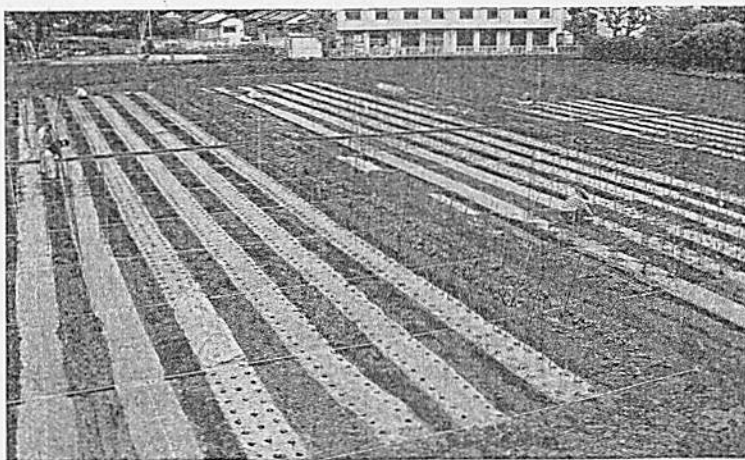
未届出者、虚偽報告者には10万円以下の過料等の罰則規定がありますのでご注意ください。

体験型市民農園の開設にご協力を

現在、市内には体験型市民農園が2園開設されています。市民の農業体験の場、また市民交流の場として不足状況となっております。

農園の開設にご協力いただける方を募集しています。

お問い合わせは、産業観光課農政グループまでお願いいたします。



多摩開墾内の道路使用 についてお願い

多摩開墾内の道路は、農家の皆さんが通行する大切な道路です。道路内では優しい運転に心がけるようご協力をお願いいたします。

* 編集後記 *

「北日本・東日本・西日本すべてで暑い夏」は昨年まで3年連続で統計史上初めてのことだそうです。もしかすると4年連続・・・

気象庁の3か月予報によりますと、今年の夏も暑い夏になるとの予報です。

今年も農作業には厳しい夏になりそうです。体調管理をしっかりと行いこの暑い夏を乗り切りましょう。

編集員 高山 充則

” 山田 和男

” 乙幡 覚

” 進藤 健治

” 吉野 正博

” 木下 和年